日野町監査委員告示第26号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和7年度に実施した定期監査 結果を別紙のとおり公表する。

令和7年9月29日

日野町代表監査委員 東源一郎

定期監査結果

- 監査日時および 令和7年8月29日(金)午前10時45分~11時45分
 監 査 場 所 日野町役場 4階 監査委員室
- 2. 実施監査委員 東 源一郎 川東 昭男
- 3. 監查対象機関 学校教育課
- 4. 監 査 対 象 学校教育課の分掌する事務全般についておよび次の事項について 主たる監査事項 〇不登校の現状と対策および日野里山フリースクールの現状について 〇学校給食の現状および学校給食無償化の課題について
- 5. 監 査 手 続 令和7年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
- 6. 監 査 の 結 果 当町の不登校の状況については、不登校児童・生徒の在籍率が全国・県の在籍率よりも高くなっている。しかし、不登校児童生徒、保護者への支援の継続の結果、不登校児童生徒に関しては家庭内での生活の安定、再登校、教室への復帰等の成果が出ており、小学校では不登校在籍率の減少、中学校では増加率の減少という結果が表れている。また、不登校予防として令和5年度から包括的生徒指導に取り組まれたことにより、児童生徒全体にも教師への信頼感、対人スキル、生活満足感の改善等、有意に改善がみられ、指導の成果が出て来ていると聞き及んでいる。不登校対応のマンパワー不足は否めないが、子どもに寄り添える環境、保護者への支援を学校、地域、関係機関が連携して取り組まれることに引き続き努められたい。

当町の学校給食の運営状況は、物価高騰等の影響により、保護者から 徴収する給食費だけでは、食材費相当分を賄えていないのが現状である。 現在、政府で検討されている小学校給食費の全国的な無償化の方針に注 視し、国で無償化が実施される場合は、食材費相当分を全額国費対応と するよう要望されたい。